

認定実務実習指導薬剤師養成講習会（講座①②③④／東部地区）の開催のご案内

令和7年8月 公益社団法人静岡県薬剤師会

- 1 主催 一般社団法人薬学教育協議会病院・薬局実務実習東海地区調整機構
公益社団法人静岡県薬剤師会
静岡県病院薬剤師会

- 2 共催 一般社団法人薬学教育協議会

3 目的

薬学教育協議会が定める認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領及び認定実務実習指導薬剤師養成研修（講習会、薬学教育者ワークショップ）実施要項に基づき、静岡県における養成講習会（新規・更新）を開催し、もって、薬局、病院における受入体制を整備することにより、薬剤師を養成し、県民の健康な生活の確保及び向上に寄与することを目的とする。

- 4 日時 令和7年10月25日（土）

新規申請対象：14時00分～17時45分

更新申請対象：15時00分～16時00分

- 5 場所 沼津薬剤師会医薬分業推進支援センター 2階 会議室

沼津市東椎路字春ノ木549-1 電話：055-927-2065

※駐車場につきましては、駐車台数に限りがございます。

※空きスペースがない場合は近隣の有料駐車場をご利用ください。

- 6 内容 別紙プログラムのとおり

7 受講資格

（1）新規申請のための講習会の対象者は、薬学教育協議会が定める「認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領」の「5. 認定実務実習指導薬剤師養成研修の受講資格」を満たす者。

（2）更新申請のための講習会の対象者（講座④を受講できる方）は、「認定実務実習指導薬剤師の認定を受けた日から5年以上を経過した者」。

※認定実務実習指導薬剤師の認定期限は下記 URL よりご確認ください。

薬学教育協議会ホームページ>認定実務実習指導薬剤師名簿>東海地区

[東海地区認定実務実習指導薬剤師名簿（五十音順）]

https://www.shidou-yakuzaishi.com/cpems/contents/pdf/5_toukai_meibo.pdf

- 8 募集定員 45名

- 9 受講料 無料（会員・非会員を問いません）

10 申込方法

静岡県薬剤師会ホームページ「研修会・講習会等」又は下記 URL、QR コードから、9月26日（金）までに、お申込みください。締切日以前でも定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込みください。

受講の可否は申込締切日以降日、メールにて連絡します。

注：受講証は「当日配付」の予定ですが、申し込まれた日にちによっては「後日郵送」となる可能性あることをご了承ください。

〔認定実務実習指導薬剤師養成講習会（東部地区）受講申込フォーム〕

<https://forms.gle/Y8UTdR8HLp9NFEJ6A>



11 当日の持ち物

本人確認用の身分証明書の原本（顔写真の付いた会員証、運転免許証など）

12 その他

（1）受講証の交付について

新規申請対象者のうち、講習会を受講し当該講座（講座①・②・③）の成果報告書を提出した者に対して、薬学教育協議会代表理事名で「受講証」を交付します。

更新申請対象者は成果報告書の作成は不要のため、講座④（内容は講座②と同じ）を受講した者に対して、薬学教育協議会代表理事名で「受講証」を交付します。

（2）受講証の有効期限について

平成30年4月1日より、受講証に「有効期間」が設けられました。

旧講座（ア・イ・ウ・オ・カ）の受講証の有効期間は令和2年（2020年）3月31日で失効となりましたので、旧講座の受講証をお持ちの方は、改めて新講座①～③を受講し、新規として認定実務実習薬剤師の申請を行う必要があります。

新講座の受講証の有効期間は、講座①～③が受講日から6年間、講座④は3年間です。

薬学教育協議会に認定実務実習指導薬剤師の認定申請を行う際は、必ず受講証の期間内に手続きされますようお願いいたします。

（3）本研修会は、日本薬剤師研修センターの「研修認定薬剤師制度」の対象研修ではありませんので、研修受講単位は交付しません。

（4）欠席される場合は、予め県薬事務局までご連絡ください。連絡のない欠席は、事務局から確認の連絡をする場合があります。止むを得ず当日欠席の場合は、後日ご連絡くださいますようお願いいたします。

13 問合せ先 静岡県薬剤師会事務局 電話：054-203-2023／FAX：054-203-2028

E-mail：gakujutsu@shizuyaku.or.jp

認定実務実習指導薬剤師養成講習会プログラム（東部地区）

講座① 薬剤師の理念

講座② 薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学実務実習に関するガイドライン

講座③ 学生の指導（法的問題）、学生の指導（薬局関係）及び学生の指導（病院関係）

主 催：一般社団法人薬学教育協議会病院・薬局実務実習東海地区調整機構

公益社団法人静岡県薬剤師会、静岡県病院薬剤師会

共 催：一般社団法人薬学教育協議会

開催日時：令和7年10月25日（土）14時00分～17時45分

開催場所：沼津薬剤師会 医薬分業推進支援センター2階会議室

プログラム：

－新規申請者対象－

14：00 認定実務実習指導薬剤師の新規申請について（4分）

14：04 講座①

薬剤師の理念（56分）

15：00 休 憩（4分）

15：04 講座②

平成25年度改訂 薬学教育モデル・コアカリキュラム（25分）

薬学実務実習に関するガイドライン（31分）

16：00 講座③

学生の指導（法的問題）（28分）

学生の指導（OBEに基づいた薬局実務実習の進め方）（23分）

学生の指導（改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した病院実習）（24分）

17：15 成果報告書の作成および提出（30分）

17：45 閉会

－更新申請者対象－

15：00 認定実務実習指導薬剤師の更新申請について（4分）

15：04 講座④（内容は講座②と同じです）

平成25年度改訂 薬学教育モデル・コアカリキュラム（25分）

薬学実務実習に関するガイドライン（31分）

16：00 閉会

- ※ 本講習会は、公開型の講習会であり、県薬会員・非会員を問いません。
- ※ 新規申請対象者のうち、講習会を受講し当該講座（講座①・②・③）の成果報告書を提出した者に対して、薬学教育協議会代表理事名で「受講証」を交付します。
- ※ 更新申請対象者は成果報告書の作成は不要のため、講座④（内容は講座②と同じ）を受講した者に対して、薬学教育協議会代表理事名で「受講証」を交付します。